

令和4年度第2回千葉県認知症対策推進協議会 議事概要

【開催日時】令和5年2月1日（水）午前10時10分から午前11時30分まで

【実施方法】オンライン開催（Zoom）

【出席者】協議会委員26名、県関係課5名、県事務局7名 計38名

【あいさつ】田中 健康福祉部高齢者福祉課長

【議 題】

- （1）認知症総合支援事業実施状況調べについて
- （2）令和4年度認知症に係る事業の実施状況について（新規事業）
- （3）千葉県オレンジ連携シートについて
- （4）その他

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 令和3年度認知症総合支援事業等実施状況調べ結果概要
- ・ 資料2 令和4年度千葉県認知症地域支援推進員研修報告
- ・ 資料3 令和4年度ちば認知症オレンジ大使活動報告
- ・ 資料4 千葉県オレンジ連携シートの更なる活用について
- ・ 資料5 令和5年度認知症に係る事業の実施について
- ・ 資料6 令和5年度協議会での主な検討課題について
- ・ 千葉県認知症対策推進協議会設置要綱

議題 1 認知症総合支援事業実施状況調べについて、資料 1 を基に事務局から
説明

【委員】

9の「権利擁護人材育成事業」について、毎年のように発言しているが、事業を実施していない市町村の理由は毎回同じ。もし県が事例等を共有したとしても、結局同じ結果になるのではないかと思う。

後ほどの資料によると、「市民後見推進事業」の予算が手厚くなるようなので、県単位で養成事業を行う等、もう一步踏み込んでいただきたい。

【事務局】

市町村への助成については来年度大幅に増加し、市町村の取組も上昇する予定。県としてどのような取組ができるかについては、関係課においても、地域の意見交換会等で情報を吸い上げていると聞いているので、連携しながら検討していきたい。

【委員】

1の医療・介護サービスにつながった者の割合が減っている要因は何だと考えるか。

【事務局】

医療・介護に繋がらない要因の多くについては、御本人や御家族の介入拒否であるケースが多いと聞いている。そのような事例の解決の一助となるように、チーム員の方に対する研修の実施や、外部機関の実施する研修への派遣を行い、一層の資質向上を図っていきたい。

議題 2 令和 4 年度認知症に係る事業（新規事業）の実施状況について、資料 2 及び資料 3 を基に事務局から説明

【委員】

（「ちば認知症オレンジ大使」へのインタビュー動画の撮影は、）千葉県作業療法士会、千葉県理学療法士会及び千葉県言語聴覚士会の 3 職種で実施した。

P T（理学療法士）・O T（作業療法士）・S T（言語聴覚士）を対象に、認知症の研修のフォローアップ研修として、この動画を使ったグループワークを行おうと考えている。施設での取組について情報交換したあとに、この動画で、実際に本人はどう感じて、どう考えているのかを聞いてもらう予定。

本人が感じていることと、専門職が感じていることにはギャップがあると思っているので、そのギャップに気づいてもらい、かつ、本人が望んでいることに対し、どう臨床場面で向かい合って今後の活動に生かしていくかという研修を行おうと思いこの動画を作成した。

また、オレンジ大使の方はマラソンが得意という話も聞いているので、今後 RUN 伴（※）等にもお願いしようかなとも考えている。

（※）RUN 伴（ランとも）とは、（特非）認知症フレンドシップクラブが運営する、今まで認知症の人と接点がなかった地域の住民や企業、商店などが認知症を生きる本人や家族、医療福祉関係者などと一緒にタスキをつなぎながら走る、まちづくりのイベントのこと）

【委員】

「認知症コーディネーター養成研修」から「千葉県認知症地域支援推進員研修」となり、初めての新任者研修を今年 1 月に行った。事務局から説明があったとおり、助川先生をはじめ、認知症介護研究・研修東京センターの永田

先生に御報告いただいた。

今回、このプログラムの中で、千葉市・八千代市の担当課に御協力いただき、現在地域で活動されている推進員の方の事例選定や、連携ケアパス支援体制構築について事例報告いただき、練馬区と水戸市の方からも事例報告いただいた上でグループワークを行った。

講義と、実際の活動の話聞いたことで、どのような活動をすればよいのか等学んだ点が多かった印象があった。

今回、この事例選定については県内市町村の担当課の方に御協力いただいたが、今後もこの事例報告については、各市町村から実際に推進員の方が活躍されている事例を多く取り入れることによって学びが深まると感じた。

【委員】

国の「認知症地域支援推進員研修」は、2日間で実施しているが、千葉県の場合は、独自で手厚くやりたい部分を追加して3日間で実施している。

1日目は千葉県独自のプログラムということで、医療の部分、認知症の人のケアマネジメントや家族機能について講義が行われた。私は、本人中心支援ということで、意思決定支援の部分を中心に講義を行った。参加者にとって3日間は大変だと思うが、今後の活動の中に役立てていけるものと考えている。

【委員】

大使の方のインタビューの中で重要なことを言っていた。「認知症と言われても自分が認知症だとは思っていないし、何のこともよくわからない」、「重いものを持っている人がいたら助けてあげられるような社会だったらいい」と素晴らしいことを述べてくださり、「『認知症だから私に優しくして欲しい』ということではない」と伝えたいのだと感じた。

メッセージを私なりに解釈すると、認知症の方だからということではなく、

周りにいる生きづらさを抱えている人たちみんなに対して、一人ひとりが互いに心を優しく持ち合い、殺伐とした状況を作らないことが巡り巡って認知症の方たちにとってもいい世の中になっていくと思うし、それが社会に対して繋がっていくということにもなると思う。

この協議会も「認知症」をきっかけに集まっているが、認知症と関係なく、お互いが優しくし合えるような社会を目指すことができたらいいなと当事者のインタビューからインスピレーションを受けた。

【委員】

県としては、今後大使の方を増やすことは検討しているか。

【事務局】

現時点では大使の増員は予定していない。

現在任命している大使の任命期間が令和6年6月23日までのため、期間満了に伴う大使の募集を行いたいと考えている。今後の活動のボリュームによっては、大使の増員についても検討する可能性はある。

議題3 千葉県オレンジ連携シートについて、資料4を基に事務局から説明

【委員】

オレンジ連携シートを加算対象にすると使用度が上がる気がする。しかし、予算計上等が難しいと思うので、あくまで一つの案として提案する。

【事務局】

診療報酬を得るためには、一定の記載事項を不足なく記載する必要がある。オレンジ連携シートを作成した当時の趣旨の一つとして、記入者の負担を極力軽減するため、必須の記載項目を必要最小限としており、現時点では難しい。場合によっては他シートと併用していただくことを案内している。

【委員】

「役に立たなかった例」に書いてあるように、オレンジ連携シートを病院の窓口で預かってもらっても先生まで届かなかったり、先生のところへ持って行っても「今は読めません」と言われる現状がある。

地域生活連携シートで入退院時に連携しているのと同じように、病院内でスムーズに先生へ届けられる、または、病院からケアマネへ届けられるルートが見える化するとありがたいと感じている。

【委員】

当会で実施している認知症の研修においても、オレンジ連携シートを活用していくことは地域で支えていくことにとっても役立つということを改めて伝えていきたい。

【委員】

先ほど地域生活連携シートの話が出たが、入退院支援加算を取得している病院は増えており、紙で情報共有するという方法がかなり浸透してきていると思う。地域生活連携シートと同様にオレンジ連携シートを活用してもらえよう当協会の中でも訴えていきたい。

【委員】

オレンジ連携シートの作成からモデル事業も含めて関わっているが、診療報酬に反映できないかという話は当初からあった。医療機関同士の場合は診療情報提供書というものがあり、そちらはお金になるが、オレンジ連携シートはお金にならないので負担感が増してしまう部分があると思う。

地域生活連携シートは入院単位で利用しているが、入院する日でなくても、翌日・翌々日にシートが送られてくるということは多々ある。しかし、外来の場合はリアルタイムなので、その日・その場で読み込んで診療するというのはなかなか困難なのではないかと考えている。

【委員】

外来で次から次へと患者さんを診ていく中で、一つずつ目を通すことは難しいことも多い。医療秘書等別の職種の方に協力してもらい、口頭で伝えて返事を書いてもらいチェックするという対応ができると思うが、そのような体制がないと難しいのも実情かと思う。

【委員】

オレンジ連携シートについては、各種研修会で紹介しているところだが、実際に使用した経験のある薬剤師はあまりいない気がしている。オレンジ連携シートだけでは薬についての十分な情報のやりとりができないため、薬剤師は

別途トレーシングレポートというものを活用している。

しかし、トレーシングレポートは薬だけの情報なので、オレンジ連携シートとトレーシングレポート両方とも活用できるとよいと感じた。

病院の先生やケアマネさんが連携してやりとりしている時に、薬局にも提供いただけると参考になるので、この場を借りてお願いしたい。

【委員】

先生方が本当に大変なのがよくわかった。

長々書くと先生方に見てもらえないという意味では、オレンジ連携シートを更に広げていただき、専門職の方に聞き取って書いてもらえるようになれば、家族が日常生活を先生に伝える場合に非常に有効な手段だと思う。

【委員】

例えば精神科では、患者さんやご家族のお話を聞くだけでも精神療法で診療報酬がもらえる。しかし、内科では、この時間に対しての医療としての報酬がなく、忙しい中で時間を取るのが難しくなってしまうので、コメディカルの方々の情報と組み合わせていくことが大事になる。

オレンジ連携シートには、医療・介護・福祉の重要な要素が詰まっており、また、日常生活状況等も一目でわかり非常に有用なので、何とか広げていく工夫が必要だと感じた。

【委員】

このような独自のものが浸透していくにはすごく時間がかかると思っている。

この業界は人の入替えも激しいので、年度替わり等定期的に市町村や地域包括支援センターをはじめ、いろいろな関係機関に県からしつこいくらいに周知していただけるとよいと思った。

【委員】

オレンジ連携シートの活用場面・時間・効果が、各専門職により非常に異なっていると感じた。

自分たちの職能団体内での周知方法や、各市町村に対しての周知方法をさらにもう一步工夫し、誰に対してどういう情報がわかるのかというところも併せて広報できるとより拡大していけると感じた。

【委員】

例えば精神科の患者さんに関しては、退院促進や地域定着するには精神保健福祉士の方々がどれだけ活躍しているかによって違う。情報の集約とその提供についても、どこがコアとなるかが重要になってくると思う。

議題 4 その他について、資料 5 及び資料 6 を基に事務局から説明

【委員】

研修事業の予算が充実してきており、千葉県は本当に力を入れていただいていると思っている。

例えば、「認知症地域医療支援事業」では、医療関係職に対していろいろな研修を各職能団体と開催しているところだと思う。令和 5 年度にということではないが、今後、他の団体にも御支援いただきたい。

次に提案だが、医師から介護職までの全職種もしくはその支援の方々に共通したカリキュラムがあるとよいと思う。

例えば、「認知症の施策体系」、「家族支援・本人支援」、「地域資源との連携」、「生活の中で地域の方がどのように支えているのか」の実践報告等について、共通知識の部分の動画等統一した教材を作成し、医師、看護師、リハ職、介護職等の研修の中で共通して活用できるとよいと思う。例えば、本人や家族支援について、どのようなところを目指し、それぞれの職種が専門知識をどのように活かしてスキルを高めていけばよいか考えられ、支援側のスキルアップと平準化を図るという意味でも、このような取組みがあるとよい。

【事務局】

県で実施している各種研修の連携が大切だということを御意見いただいた。

また、御提案いただいたことについては、千葉県独自で実施してきた「認知症コーディネーター研修」や、今年度から実施している「千葉県認知症地域支援推進員研修」等で、医療の関係、地域資源の活用関係、本人中心支援の関係等様々なテーマをもとに研修を構築しており、研修の知見が蓄積されている。その中からコアとなるものを抽出して御提案していきたい。

【委員】

予算がどのように決まるかわからないが、県の事業で予算規模1億円は少なすぎると感じる。「認知症疾患医療センター運営事業」の予算は昨年より少し上がっているが、全然事業分の額になっていないと思う。10倍くらいに増額できないのか。

【事務局】

認知症疾患医療センターについては、病院に大変な御協力をいただいて設置・運営している。

今のところはセンターという制度を整え、システムを作るという部分しか予算化できてないのが正直なところ。御意見を基に検討していきたい。

【委員】

全国の都道府県と額や比率を比較して同等なのか。

【事務局】

全国の事業費の情報を持ち合わせていないが、本事業費は国の補助金となっており、補助単価等が定められている。そういった点から考えると、概ね全国的に同等の規模ではないかと考えている。

【委員】

「市民後見推進事業」の予算がかなり増えたが、議題1の報告では、「市民後見人養成事業」を実施している市町村がまだ7市のみでかなり少ないと感じている。国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」で市町村においても計画を立てていくということになっているので、県でもより一層推進に取り組んでいただきたい。

【委員】

生活保護の方に関しては、後見制度の首長申し立てをしないと明言している市町村もあり、権利擁護支援としては間違っていると思う。各市町村における後見制度に対する意識等を県がきちんと指導することはすごく重要なことだと感じている。

【事務局】

県では、各市町村の成年後見制度の組立て等の調査・結果のフィードバック等を行っているが、どのようにしたら市町村が成年後見に意欲的に取り組むようになるかという部分の議論ができていないので、関係課と協力しながら少しずつ進めていきたい。その結果、「市民後見推進事業補助金」を活用する市町村が少しずつ増えていくことに繋がればと考えている。

【委員】

認知症に関して御本人や御家族が相談できるコールセンターはあるが、支援する側が、例えば保険請求や御本人に関する難事例の対策のこと等で困ったときの県としての窓口があるか教えていただきたい。

【事務局】

現在は支援する立場の方に特化した窓口は設けておらず、それぞれの制度の担当課と調整いただくようになっている。御意見・御要望等があれば会議後でもよいので御教示いただきたい。